

# アーカイブ Data Report NO. 130

(2021年8月12日)

〒500-8813 岐阜県岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 5F

E-mail: shikaku@npo-nak.com URL: https://npo-nak.com

NPO 日本アーカイブ協会・岐阜女子大学\*・沖縄女子短期大学・学習システム研究会

(\* 岐阜女子大学デジタルアーカイブ専攻・研究所、沖縄サテライト校)

## 木田宏オーラルヒストリー・教育資料から見る、敗戦国の 「国の体制」を整える教育改革について

後藤忠彦、松川禮子、杉山博文、谷里佐（岐阜女子大学）

国家間の戦争における敗戦は、敗戦国に、否応なく国の体制の変革を迫る。我が国も、昭和 20 年の敗戦により、それまでの国の体制が否定され新たな国の体制を整えるために、連合国軍最高司令官総司令部（以下「司令部」とする）による指示のもとで、改革が進められた。その中で、教育改革の中心になって担当されたのが、昭和 21 年に文部省に入省され、後に文部事務次官となられた木田宏先生である。岐阜女子大学はこれまで木田宏オーラルヒストリーをはじめ、関連の教育資料を整理・保管してきたが、この中で木田先生は、敗戦直後から新教育の体制ができるまでの状況を克明に示されている。

敗戦後の国の体制をいかに構成し、教育の観点からその有り様をいかに整えるか、木田宏先生の活動や業績を支えた思い、強い信念がオーラルヒストリー等から見えてくる。

この木田先生の思いや、信念が新教育の形を作り、現在の教育の基礎にもなっている。また、戦後 75 年を経て今後の教育を考えると、ひとつの方向性を示す重要な情報として受け止めることができる。

以下では、木田先生のオーラルヒストリー、教育資料をもとに、文部省での教科書担当から大臣官房総務課長時代（昭和 21～39 年）までの業績等を振り返り、国の体制、特に教育の観点からその有り様について、どのように考え、強い信念で改革を推し進めていかれたのか、その概要と主な根拠資料を示す。

### （1）京都大学生時代

木田先生は、最初独文科に入学され、その後法学に専攻を変えられている。このとき、『日本文化史概説』を始め多くの書籍をよく読まれたと話されていた。

### （2）敗戦後、シンガポール（レンバン島）に抑留

英軍から回ってきた新聞に安倍能成文部大臣の米国教育使節団を迎えての挨拶の全文が載っているのを読まれ、敗戦国の文部大臣がこれだけ立派なことを言うとは、と大変感銘を受け、これが文部省入省の道筋の一つになったと話されていた。

\* 安倍能成「米国教育使節団に対して（あいさつ）」『歴代文部大臣式辞集』文部省（1960）

### （3）『新憲法讀本』の発行および『あたらしい憲法のはなし』の編集

昭和 21 年 7 月文部省へ入省。国の体制の基本としての憲法があり、それを青少年に紹介するものとして執筆された。

\* 木田宏・西村巖、共著『青少年用 新憲法讀本』教育新聞社（昭和 22 年 1 月）

\* 文部省『あたらしい憲法のはなし』実業教科書（昭和 22 年）

#### (4) 教科書制度（国定から検定への移行）、学習指導要領（Courses of Studies）の策定

司令部等の指示で、国定教科書（戦前・戦中）から検定教科書への移行を担当された。また、教科書の発行にあたって、まず Courses of Studies を作れとの司令部の指示で、これを学習指導要領と訳された。これらは、教育の有り様を決める基本的な事項であり、その過程では司令部等との折衝で苦勞された。

＊教科書の発行に関する臨時措置法（昭和 23 年）

＊木田宏『新教育と教科書制度』実業教育出版（昭和 24 年 1 月）

#### (5) 教科書『民主主義』の編集

国の体制を構成する基本として当時の米軍による民主主義への移行指示に基づいて、文部省で中学校等の教科書として編集された。

＊『民主主義 上』文部省（昭和 23 年 10 月）

＊『民主主義 下』文部省（昭和 24 年 8 月）

#### (6) 教育委員会制度の確立

アメリカ型の、住民が教育行政に参加する制度として教育委員会（委員公選）が昭和 23 年に都道府県、五大市、21 市 16 町 9 村に設置された。しかし、当時の教育委員会制度に対しては反対が多く、止めるべきとの意見も多くあった。例えば、森戸辰男文部大臣等は、教育委員会は日本の分断政策であり、独立すれば止めるべきとの意見を示した。また、県知事と教育長との教育予算等での問題もあり、多方面で反対があった、と話されている。

木田先生は、担当課長として、「多くの反対の中で意地を通した」と話されていて、教育に民意を反映すべきとの強い信念で我が国の将来を考えて成立させられた。

＊木田宏『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第一法規（昭和 31 年 7 月）

#### (7) 国語改革

木田先生によると、当時アメリカ人は、日本人がこんなに難しい漢字で一部の人間しかわからない言葉を使うから、日本は考えもなく戦争へ走ったとの発想だった。

これに対し、当時米国と日本の識字率の調査をしたところ、日本人の識字率が高かったため、それ以降は何も言わなくなったと話されていた。

ただ、その間、学校ではローマ字教育が進められ、漢字は読めればよい、書くななどの教育もあり、国語教育が混乱していた。

木田先生は言葉というものが、文化の基本だということを真剣に考えるべきであるとよく話されていた。

＊木田宏オーラルヒストリーより

このように、木田先生は敗戦後の米国占領下において、来るべき独立にあたって、国の体制、教育の有り様を考え、強い信念で教科書制度、教育委員会制度等の教育改革に努力された。その他にも、戦後の教育改革の活動から、カリキュラムの在り方、教育リソースの収集・保管・活用など、現在の多様な教育課題に適用できる重要な指摘もされている。

木田先生は、将来の戦後教育改革の評価や今後の教育に役立てばとの思いで、岐阜女子大学に教育資料やオーラルヒストリーを残された。そこで今改めて、岐阜女子大学が所蔵する木田先生の教育資料・オーラルヒストリーを、戦後の教育研究や今後の教育実践の基礎資料として活用できるように、沖縄女子短期大学、NPO 日本アーカイブ協会の協力を得てデジタルアーカイブ化を進めることにする。